

2-6 信州木曾看護専門学校

【理念】

地域医療、高度・専門医療、県民の視点に立った医療を提供する公的使命をもつ長野県立病院機構立の学校として、看護の社会的役割を担うことのできる専門職者の育成を目指します。恵まれた自然と歴史ある環境のもとで、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育み、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成します。さらに、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の発展充実に貢献する人材を育成していきます。

【基本方針】

- 1 看護の対象である人間を総合的に理解する豊かな人間性と幅広い視野を養う。
- 2 科学的思考に基づき、対象に応じた看護を実践する基礎的能力を養う。
- 3 保健・医療・福祉の領域において他職種等と協働できる基礎的能力を養う。
- 4 看護職者として主体的に学び続ける基礎的能力を養う。

2-6-1 総合評価

【総括】

平成28年度に初めての卒業生を輩出してから4年がたち、卒業生が100名となり、99名が看護師・保健師・助産師として県内外の病院で活躍している。卒業生のうち県内の病院、市町村へ就職した者は約90%であり、地域医療に貢献できる人材を輩出できるようになった。地域の特徴を反映した独自のカリキュラムを構築し、学生の視野を広め、基礎学力や看護実践力の向上を図り、外部講師・実習施設との連携及び地域との交流を図りながら学校創りをした結果と考える。

令和2年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言下で2週間の休校を余儀なくされたが「学びを止めない」ことを目指し、ただちにリモート講義を導入し、講義、面接、課題のやり取りを行い、学びを止めることはなかった。実習についても、実習病院の協力のもと、ほぼ例年通りの内容で実施ができています。ただ、コロナ禍の影響は新入生の確保対策に影響しており、高校訪問ができず、オープンキャンパスは昨年より21%の減少であった。

開校し7年が経過したため、6月には自己評価・自己点検を行い、外部評価委員の評価とともに、ホームページへ公開した。今後は、評価結果を受け、課題への取り組みを行うとともに、コロナ禍と隣接地に看護大学が開校するという逆風のなか、学生の確保をどのように行ってゆくのか、更なる努力が必要である。

【課題の実施状況】

課 題	課題への対応方針または実施状況
前年度の評価で指摘された課題	
信州木曾看護専門学校	
○ 教育の質を維持・向上させ、今後も看護人材を輩出し続けるため、関係機関と連携の上、計画的に教員を確保・養成していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度長野県看護教員養成講習会に2名の教員が受講中である。また、受講期間中は、こども病院から助産師を週に3日派遣してもらい、教員不足を補っている。 ・次年度以降の教員の異動について、各病院看護部長、本部事務局と連携し情報交換を行っている。 ・教員の自己研鑽については、教育学会で1名がリモート発表し、全員の教員が領域やカリキュラムの研修会に（リモート）参加した。また、1名が大学進学である。
○ 手厚い生徒のサポートなど学校の強みを広報し、学生確保に努めていただくとともに、看護師国家試験の100%合格を目指して取り組んでいただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログ（上半期23回更新）や各マスコミを通して、情報発信をしている。 ・オープンキャンパスは108名の参加であった。 ・学生の個々の状況を把握するために、業者による学力分析を行い、指導に反映させている。

2-6-2 項目別評価

- ① 大項目「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

【業務実績及び成果】

ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- 地域性を活かした授業や課外活動等により、地元地域への愛着を育む
 - ・校外授業、課外活動、地域に関連する学校行事等

項目	令和2年度実績（上半期）	令和元年度実績
実施件数	5件	8件/年間
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境論 野外活動（1年生：山歩き5月、森林セラピー体験6月） ・地域の食育学習（1年生朴葉巻き作り6月） ・看護の日の活動（コロナ禍で中止） ・人間関係論（1年生盲学校・ろう学校から講師派遣9月） ・第6回学校祭(10月10日)に向けて準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境論 野外活動（1年生：山歩き5月、森林セラピー体験6月） ・地域の食育学習（1年生朴葉巻き作り6月、2年生蕎麦打ち10月） ・看護の日の活動（1、2年生合同5月） ・人間関係論（1年生盲学校・ろう学校訪問9月） ・第5回学校祭(10月5日)

		・町のイベント用アイスクャンドル制作 (1、2年生合同1月)
--	--	-----------------------------------

- 基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図る工夫
 - ・合格率向上のため、ベッドメイキング、バイタルサインの技術テストにおけるチェック機能を強化
 - ・実習前に技術練習ができるよう、時間割を工夫
- 木曽病院をはじめとする臨地実習施設との連携による実習体制の調整
 - ・コロナ禍のため実習の組換えを行うなど、各実習施設と調整をしながら、3年次領域実習（成人・老年・精神・母性・小児・在宅の各領域を班ごとに5月～11月の間に実施）を4クール終了
 - ・母性看護学実習では、分娩入院が少ないため、シミュレーションや臨床講義を実施
 - ・在宅看護論実習では、阿南病院での巡回診療に同行し地域医療の実際を体験

イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上

- 専任教員の育成
 - ・新任教員1人配置（教員の退職に伴う措置）

項目	令和2年度実績（上半期）	令和元年度実績
専任教員数	10人（内、新任教員1人）	10人（内、新任教員2人）
新任教員の担当領域	母性看護学	基礎看護学 成人看護学
教員養成講習会	2名受講	受講者なし
教務主任養成講習会	受講者なし	1名受講

ウ 学生確保に向けた取組

- 高校訪問、出前授業、ホームページ、オープンキャンパスを通じての認知度の向上
 - ・高校訪問は重点校を複数回訪問した。

	令和2年度実績（上半期）	令和元年度実績
高校訪問数	5校	62校
ガイダンス・模擬授業	9回	11回
オープンキャンパス	1回108人(保護者等含む)	2回223人(保護者等含む)
ホームページブログ	23回更新	48回更新

エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実

- 学習習慣につながるサポート
 - ・入学前学習で二つの課題を提示して学習への動機付け、入学後に知識確認テストを実施
 - ・業者による「基礎力リサーチテスト」で学力測定、学力を阻害する要因分析を実施
 - ・夏休み課題で人体構造機能の復習、他科目との結び付けを実施
- ◎ 国家試験(以下「国試」)対策の推進及び受験へのサポート
 - ・1年次は基礎学力向上への取組、2年次から全国模擬試験（以下「模試」）に参加
 - ・国試過去問題からの知識確認テストを全学年で繰り返し実施

学年	令和2年度実績（上半期）
1年生	国試説明6月、10月 人体構造機能知識確認テスト6月、9月
2年生	国試説明・全国模試5月 人体構造機能論の復習⇒解剖見学12月予定 長期休みの課題
3年生	全国模試合計4回 領域実習中の毎日15分のドリル（カンファレンスを利用） 業者主催の学習講座参加 特別講座開催随時（呼吸器・循環器、母性・関係法規） 個別学習指導・グループ学習指導 質問対応随時 面接 朝テスト（登校日は毎日） 個別指導

オ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築

- 地元行事への参加を通じて地域との交流を深め、学校としての認知度を向上

令和2年度はコロナ禍の影響で多くの行事が中止となった。

項目	令和2年度実績（上半期）	令和元年度実績
実施件数	0件	9件/年間
内容	4月：学生宿舎地区の春祭（中止） 5月：木曾町学生歓迎会（中止） 6月：木曾郡障がい者スポーツ交流会（中止） 7月：木曾町伝統行事みこしまくり（中止） 8月：木曾地区災害時医療救護訓練 木曾病院 防災訓練（中止） 9月（2月）：林業大学校との連携事業2回（中止）	4月：学生宿舎地区の春祭（地区・町イベント） 5月：木曾町学生歓迎会 6月：木曾郡障がい者スポーツ交流会 7月：木曾町伝統行事みこしまくり 8月：木曾地区災害時医療救護訓練 9月（2月）：林業大学校との連携事業2回 10月：学校の地区の文化祭参加 11月：木曾病院祭 2月：雪灯りの散歩道

カ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善

- 学校評議会における意見収集

- ・6月に学校評議会を书面開催し、学生確保と基礎学力の担保、地元からの進学と地元への就職等についての期待と意見が寄せられた。

【特記事項】

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対策

- ・学生の健康チェック 随時
- ・休校時の対策 リモート講義・面接、課題の郵送と回収、指導
- ・家計急変した学生へ奨学金の情報提供と個別の学生相談 随時
- ・学生の情報機器周辺環境の調査と支援
- ・実習生の隔離対策（他学年、県外出張者の家族など） 随時
- ・感染状況の情報提供 随時
- ・実習施設との連携 随時

- ・学校施設、設備、備品の適時消毒の実施
- ◎ 就職活動支援の充実
 - ・2、3年生に対し、前期に個人面談を実施
 - ・県外の病院を受験する学生に対し、2週間の待機期間中における学習支援を実施
- ◎ メンタルサポート
 - ・8月に全学生対象にメンタルヘルス講座を実施
- ◎ コンプライアンスの向上
 - ・11月に1年生対象のコンプライアンス研修を実施予定
- ◎ 卒業生の悩み対策
 - ・6月のホームカミングデイがコロナ禍の影響で中止になったため、個別相談を実施

〈損益計算書〉

信州木曾看護専門学校

(税抜、単位：千円)

科 目	R2 上半期 累計 a	R2 上半期 計画 b	対計画 増減 a-b	R1 上半期 累計 c	対前年度 増減 a-c
経常収益 (ア)	78,829	79,150	△320	65,742	13,087
看護師養成所収益	9,988	9,967	21	10,213	△226
運営費負担金収益	61,302	61,303	△1	47,291	14,011
その他経常収益	7,540	7,880	△341	8,238	△698
経常費用 (イ)	72,257	83,995	△11,738	66,759	5,498
看護師養成所費用	71,456	83,194	△11,738	66,044	5,412
給与費	56,666	62,115	△5,449	51,766	4,900
材料費	0	0	0	0	0
減価償却費	4,973	4,969	5	4,147	826
経費	9,209	15,481	△6,272	9,508	△299
研究研修費	608	629	△21	623	△15
財務費用	1	1	0	0	1
その他経常費用	800	800	0	715	85
経常損益 (ア-イ)	6,572	△4,845	11,418	△1,017	7,589
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	6,572	△4,845	11,418	△1,017	7,589

※端数処理により、内訳と合計が一致しない箇所があります。

2-7 本部研修センター・本部事務局

2-7-1 総合評価

【総括】

本部研修センターは、機構職員の知識・技術・資質の向上を図るとともに、県内医療従事者の技術水準の向上及び医師確保・養成支援に寄与するため、教育・研修内容の充実に取り組んだ。

本部事務局は、各病院等が安全・安心で良質な医療を提供できるよう、優秀な医療人材の確保・育成を支援するとともに、職員が働きやすい職場環境の整備に努め、かつ法人全体の経営強化に取り組んだ。

業務運営に関しては、働き方改革への対応や医療組織にふさわしい人事評価制度の導入など、柔軟な組織・人事運営を進める一方、新型コロナウイルス感染症への対応として、特殊勤務手当（感染症防疫等作業手当）の特例の新設や職員が感染した場合の取扱いを定める等、サービス関係の整備を行った。

また経営に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、毎月機構内で経営状況の情報共有を行い、経費削減等引き続きの取り組みを進めた。しかし、新型コロナウイルス感染症の経営に与える影響は大きく、患者数の減少等により、機構全体の令和 2 年度上半期は 6 億 6,995 万円の経常損失となった。

【課題の実施状況】

課 題	課題への対応方針または実施状況
前年度の評価で指摘された課題	
本部研修センター・本部事務局	
○ ある程度の余裕をもった人員配置は病院経営にとって大事な要素であり、緊急時に支障が出ないことは重要であるが、COVID-19 など、不測の事態が生じた際、固定費である給与費の影響は大きいことから、人員の配置に当たっては、医療安全と経営的な視点を両立する観点で適切に行っていただきたい。	・医療安全と経営的な視点を両立するための人員配置については、平成 30 年度から看護部門に係る検討を実施しており、今後他部門についても拡大していく予定である。
○ 病院機構全体の管理部門であり、人事・給与制度をはじめ、財務、法務、経営企画、情報システムの管理など業務は多岐にわたっているが、常に経営意識を持って費用の圧縮にも努めていただきたい。	・病院機構全体の管理部門として、一人ひとりが常に経営参画意識を持ち、医薬品の価格交渉及び電気供給契約の見直し、超過勤務の縮減等による機構全体の費用削減の取組みを進めている。
大項目 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
○ COVID-19 に対して必要な対策を状況の変化に応じて講じ、感染防止に重点を置いて医療の提供に努められたい。	・院長会議を開催し（3 回）、各病院の対策の現状と課題等を共有するとともに、感染防止対策の徹底、県立病院の使命とする病院機能に応じた医療の提供について確認した。

○ 最新のICT技術を活用した画像診断や病理診断、遠隔医療等にも取り組まれない。	・病院診療におけるICT技術の活用について、第3期中期計画に記載したところである。今後年度計画に具体的に盛り込むなど、積極的に取り組んでいく。
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
○ 働き方改革関連法を踏まえ、収支バランスを考慮した上で、必要な措置を検討し、実行していただきたい。	・今後も必要な措置を検討のうえ、努力してまいりたい。
○ 職員給与費対医業収益比率は改善している病院もあるが、今後の持続的な病院運営に向け、適正かつ効率的な人員配置に向けた取組を継続していただきたい。	・適正かつ効率的な人員の配置に向け、看護部門を手始めとして、部門ごとの状況を看護師長等の部門長が主体的に分析し、より合理的な人員配置を目指す取組を継続して行っている。
大項目3 財務内容の改善に関する事項	
○ 収益の確保と費用の抑制に向けた新たな取組についても積極的に検討し、実行していただきたい。	・経営状況が厳しい中、各病院等の収益確保、経費削減などの経営改善の取組をまとめ、理事会・部長会議等において報告したところである。
○前年度比で経常収益1億円の増に対して、経常費用は6億6千万円増であり、費用増を分析し、費用抑制に取り組まれない。	・超過勤務の縮減や振替休日の取得などによる給与費（特に超過勤務手当）の削減や、コンサルを活用した価格交渉による医薬品費・医療材料費の削減などにより、費用の抑制に取り組む。
○資金収支の長期見通しについては、今後さらに支出の増大が見込まれるため、資金収支を念頭に運営に当たっていただきたい。	・建設改良及び医療機器の購入に当たっては、長期的な視点から費用負担を検討し、その投資についての必要性を議論していく。

2-7-2 項目別評価

- ① 大項目「第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

【業務実績及び成果】

ア 県内医療に貢献する医師の確保・養成

- 医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実
シミュレーション教育等の実績

内容	対象	回数	参加者数
シミュレーション教育	医学生	2回	4人
	初期臨床研修医	13回	50人
シミュレーション体験	医学生	2回	2人

- 医学生を対象とした県立病院機構病院説明会の開催
- ・より多くの医学生にアピールすることを目的に、名称を「長野県立5病院 Joint セミナー」に変更
 - ・5月及び7月に県立5病院の指導医による運営会議を開催し、オンラインを使用した動画配信（12月～）及びライブ配信（3月）での開催を決定

イ 機構職員の養成

- シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実
 - ・委員会開催に向け、各施設へシミュレーション研修の実施状況を照会
- 看護師の特定行為研修のサポート
 - ・10月開講に向けた準備作業の実施
 - ・信州医療センター主催の特定行為研修管理委員会の委員長である研修センター長が、特定行為指定研修機関（伊那中央病院）にて実技試験（OSCE）を見学、実習病院（阿南病院、木曾病院、こども病院）の指導者（医師、看護師）へ指導内容を説明
- ◎ 全職員を対象とした研修の充実
 - ・職員の知識・技術・資質の向上を図るため、病院等の意見を反映させた課程別研修、選択研修及び専門研修を実施
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部研修の日程を延期した上、新規採用職員研修以外の研修は集合形式での開催を取り止め、Web会議ツール等を活用したオンライン研修に変更し実施

【課程別研修】

項目	参加者数
新規採用職員研修Ⅰ	94人
新規採用職員研修Ⅱ	41人
キャリア形成研修（オンライン研修）	32人
新管理職研修（オンライン研修）	12人

【選択研修】

項目	参加者数
リーダー研修（オンライン研修）	40人

【専門研修】

項目	参加者数
看護部（オンライン研修）	31人
薬剤部（オンライン研修）	37人

- 新卒事務職員研修の充実
 - ・新卒事務職員の配属先病院へ、多職種体験研修の実施を依頼（今年度から実施予定であった機構体験研修は当面延期）

ウ 県内医療技術者の技術水準向上への貢献

- ホームページを活用したスキルラボ等の利用促進
 - ・スキルラボ及びシミュレータ貸出規約の見直しを行い、機構外機関へ貸出可能なシミュレータを21機種から33機種に拡大し、ホームページにより周知
 - ・利用者が、スキルラボ等を安心して使用できるよう、使用時の感染対策に係る留意事項等を作成

【スキルラボ及びシミュレータ使用実績】

区分	R2上半期実績	R元上半期実績	対前年度増減
スキルラボ使用回数	189回	165回	24回
スキルラボ利用者数	1,182人	1,612人	△430人

シミュレータ使用回数	220回	161回	59回
シミュレータ利用者数	1,067人	1,253人	△186人

・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修等は減少しているが、シミュレータを活用した個人トレーニングの使用が増加

エ より安全で信頼できる医療の提供

○ 医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催

・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、医療安全の点検方法を、相互点検から各病院のリスクマネージャーによる自施設点検に変更。なお、今年度の医療安全管理研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

オ 医療等サービスの提供

○ 患者満足度調査の結果に基づいたよりよい患者サービスの提供

・患者満足度調査（及び職員満足度調査）の結果を各病院にフィードバックし、患者サービスの向上につなげた。

カ 先端技術の活用

○ 訪問診療等における遠隔診療の実施、電子カルテの相互参照、モバイル端末による医療従事者間の情報共有等

・先端技術の活用に向け、病院のIT関連の現状把握の実施。導入可能な先端技術（例えば、TV会議システムを活用した遠隔診察や電子カルテの機能を活用した患者情報の相互参照等）について、病院とともに検討

キ 信州大学等との連携

○ 電子カルテの統一等の検討

・信州大学医学部附属病院との定例的な検討会を令和元年度から開始。（上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から未実施）

ク 医療に関する研究及び調査の推進

○ 県立病院の担う医療、各種データ、研究成果等を網羅した「機構年報」の発刊

・機構が発足してから10年を経過したことから、10周年記念号とした令和元年度「機構年報」を作成し、1月に発行予定

② 大項目「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

【業務実績及び成果】

ア 業務運営体制の強化

◎ 職員の人材育成に主眼を置いた新たな人事評価制度の試行的な導入

・昨年度の検討を踏まえ、規程等の改正、人事評価方針の策定、職員向け制度説明会及び評価者研修を実施し、試行的に導入

イ 働き方改革への対応

◎ 働き方改革の制度及び対応内容の啓蒙

- ・昨年度に引き続き、事務部長会議ほか各種会議及び新管理職研修を通じて、特に「時間外労働の上限規制」「年5日の年休取得」「出退勤の適正管理」の3点に係る啓蒙を図り、確実な取組を依頼

ウ 職員の勤務環境の向上

○ 労働時間の適正な管理及び有給の取得促進

- ・「人事給与・勤怠事務担当者会議」を開催し、新勤怠管理システムによる各病院単位での時間外勤務及び休暇の集計方法を説明し、適時適正な管理業務を依頼
- ・勤怠管理システムによる「勤務時間外の業務外作業のための在院申請」処理を実施
- ・年休取得状況を調査し、取得日数5日未満の職員に対する計画的な取得推進を図るよう各病院等へ通知

【年次休暇取得状況】（8月31日時点）

取得日数	医師	看護職	医技・介護	事務職等	全体
5日未満	65.2%	29.5%	26.1%	21.8%	31.6%
5日以上	34.8%	70.5%	73.8%	78.3%	68.4%

○ 仕事と生活の両立に向けた働き方の支援や職員相談体制の強化等

- ・保健師による巡回健康相談、ストレスチェック等を実施し、職員の心身の健康の保持増進、安全かつ快適な職場環境づくりを推進
- ・病院等における相談対応や部署マネジメントに資するため、メンタルヘルス巡回相談の実施状況、相談例を看護部長、事務部長等にフィードバック

項目	実施回数	参加者数等
新規採用職員研修（メンタルヘルス）〔保健師〕	1回	94人
メンタルヘルス巡回相談（新規採用職員等対象）〔保健師〕	各所属2回	—
健康（メンタルを含む）巡回相談（全職員対象）〔保健師〕	各所属2回	—
過重労働による健康障害防止のための面接指導〔産業医〕	各所属	—
ストレスチェック（全職員対象）	1回	1,541人

- ・「新規採用職員研修Ⅰ」及び「新管理職研修」の中で職員相談窓口及び体制について啓蒙

○ 医療の質と経営的な視点を両立させる適正な看護師数の検討

- ・11月の勤務表及びデータ（患者数等）をもとに、人員試算表による人員試算を実施予定

③ 大項目「第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」

【業務実績及び成果】

ア 収益の確保

○ 診療報酬加算や施設基準の取得、DPC係数向上の検討等

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から支払基金との事務打合せ会は中止となったが、本日より診療報酬加算や施設基準の取得等の病院支援を適宜実施

○ 診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収

- ・民法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、未収金対応マニュアルの見直しを実施

イ 費用の抑制

- ◎ 経営状況の分析、費用対効果を意識した業務改善の取り組み
 - ・理事会や院長会議等において、前月の経営状況について機構内で情報を共有
 - ・機構全体の経費削減のため、コンサルと契約を行い、各病院薬剤部長等と連携した下半期医薬品の価格交渉を実施及び診療材料購入に係る費用削減等の検討を開始
 - ・機構全体の電気供給契約の見直しを実施

④ 大項目「第7 その他の業務運営に関する事項」

【業務実績及び成果】

ア コンプライアンスの推進と適切な情報管理

- ◎ 法人内のコンプライアンスの強化
 - ・コンプライアンス意識（パワハラ防止含む）推進強化運動を実施（7～9月）
 - ・医療技術部門のマネジメント力強化を図るため、コンプライアンス、コミュニケーションの向上等をテーマに「医療技術部門管理職研修」を実施（参加者15名）
- 内部統制委員会、リスク管理委員会
 - ・159件のリスクの特定と評価を実施し、41件の対応を決定
- 保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策
 - ・通知発出等により、情報セキュリティの遵守、患者情報等の不正閲覧の防止など、病院等における情報セキュリティ対策の徹底を指示するとともに、職員の注意を喚起

イ 施設整備や医療機器に関する事項

- 医療器械等審査部会の開催
 - ・臨時開催も合わせ計3回開催し、24件の医療器械等の購入について検討

ウ 中期計画の見直し

- 新型コロナウイルス感染症の経営に対する影響を考慮した中期計画の見直し
 - ・今後開催予定の評価委員会における有識者の意見を参考に検討

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

【業務実績及び成果】

- 新型コロナウイルス感染症に関する周知等
 - ・院内感染対策の徹底、県立病院として県の感染症対策への協力等について、理事会を始めとした各種会議において指示
 - ・新型コロナウイルス感染症長野県対策本部からの情報を、適時に病院等に周知
- 新型コロナウイルス感染症に対する職員の服務上の取扱いを次のとおりとし、各病院等へ通知
 - ・感染（疑われる場合を含む）の場合は、出勤停止及び自宅待機とすること。
 - ・療養休暇又は特別休暇の取得に抛り難い場合は、職専免とすること。
 - ・小学校の臨時休校等、子供の療育上必要な場合に取得した休暇は特別休暇として取り扱うこと。
(対象期間：2月27日から6月30日まで)
- 新型コロナウイルス感染症対策により危険性が高い業務に従事した職員に対して支給する特殊勤務手当（感染症防疫等作業手当）の特例を新設（8月21日施行、2月1日から遡及適用）
- 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請に向けた事務効率化の実施

- ・国又は県からの情報収集及び調整を行い、実施前から随時病院等へ事業内容を情報提供
- ・申請作業の効率化に向けて各病院等へ必要な情報及び職員データを作成、提供
- 感染拡大の懸念から事務局職員の出勤及び執務体制を制限（4月13日から5月12日まで）
 - ・業務のトリアージを行い、出勤しない職員は年休取得を除き在宅勤務
- 県が実施する職員派遣事業への登録（上半期派遣実績なし）
 - ・高齢者福祉施設等応援職員派遣支援事業
 - ・看護職員派遣相互支援事業
- ◎ 新型コロナウイルス感染症関連補助金の活用
 - ・県及び国が実施する新型コロナウイルス感染症関連補助金の活用に当たり、多方面からの情報収集により、病院において必要な医療機器等の整備を支援

〈損益計算書〉

本部研修センター・本部事務局

(税抜、単位：千円)

科 目	R2 上半期 累計 a	R2 上半期 計画 b	対計画 増減 a-b	R 1 上半期 累計 c	対前年度 増減 a-c
経常収益 (ア)	21,328	22,782	△1,454	13,024	8,304
運営費負担金収益	20,956	20,956	0	8,206	12,750
その他経常収益	372	1,826	△1,454	4,818	△4,446
経常費用 (イ)	177,123	188,284	△11,161	172,945	4,179
一般管理費用	171,105	186,094	△14,989	171,117	△12
給与費	138,592	141,380	△2,788	143,578	△4,986
材料費	0	0	0	0	0
減価償却費	15,077	15,173	△96	10,217	4,860
経費	17,016	23,339	△6,322	14,218	2,798
研究研修費	419	6,202	△5,782	3,104	△2,685
財務費用	55	509	△455	55	0
その他経常費用	5,964	1,681	4,283	1,773	4,191
経常損益 (ア-イ)	△155,795	△165,502	9,706	△159,921	4,126
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	△155,795	△165,502	9,706	△159,921	4,126